旧前田家本邸洋館　撮影貸出　予約申込の御案内（令和６年４月～６月分）

令和６年４月～６月分の撮影貸出については、以下の方法で予約申込（抽選）を行います。
この予約受付は、使用許可申請に先立ち使用希望者間の公平を期すために行うものです。予約受付をされても、使用許可基準に照らし使用を許可しないことがあります。あらかじめ御了承ください。

撮影貸出のご案内や手続きについては、ホームページに掲載している「旧前田家本邸洋館貸出のご案内（撮影使用許可）」「旧前田家本邸洋館貸出取扱要綱」「別紙２　使用許可基準（撮影目的の使用許可）」をご覧ください。

１　予約可能日・時間

令和６年４月から令和６年６月までの特定の火曜日（次表の〇印の日）。計１１日（２２コマ）

	第１火曜日	第２火曜日	第３火曜日	第４火曜日	第５火曜日
令和６年４月	２日〇	９日〇	１６日〇	２３日〇	３０日×
令和６年５月	７日×	１４日〇	２１日〇	２８日〇	
令和６年６月	４日〇	１１日〇	１８日〇	２５日〇	

１日使用		９時３０分から１６時００分まで
半日使用	午前	９時３０分から１２時３０分まで
	午後	１３時００分から１６時００分まで

＊　準備・撤去の時間を含みます。

２　予約申込期間

令和６年２月１５日（木曜日）から、令和６年３月１日（金曜日）１９時５９分まで

３　予約申込方法

別紙「予約申込用紙」に以下の「必要事項」を記入し、電子メールに添付して「予約申込先」に送信してください。

ア　予約申込先：S9000026@section.metro.tokyo.jp　　東京都教育庁地域教育支援部管理課
※（メール件名文頭に【撮影貸出申込】とご記入ください。）

イ　必要事項：
申請者氏名（法人の場合は法人名と、担当者氏名）、電話番号、メールアドレス、使用目的（例：婚礼記念写真撮影）、予約希望日・時間（※１）、最大希望コマ数（※２）

※１　予約希望日・時間

予約希望日・時間は、複数選択可能です。予約可能日・時間を全て選択することもできます。
「半日使用希望で午前又は午後限定」「半日使用希望で午前・午後どちらでもよい」「１日使用希望で半日のみ不可」から選択します。

※２　最大希望コマ数

予約希望日・時間を複数選択している場合で、当選した場合に実際に使用したい最大の回数をコマ数（１～６コマの範囲）で指定します。半日使用１回で１コマ、１日使用１回で２コマと数えます。
指定したコマ数を超えて当選することはありません。
なお、指定がない場合は１コマ（１日使用で当選のときは２コマ）が指定されたものとみなします。

ウ　注意事項

予約申込は、申請者１名（１社）につき１回（１メール）としてください。１つの会社で担当者が複数名の場合でも予約申込は１回のみ可能です。これが守られない場合は予約申込を無効といたします。

予約申込は使用を前提とし、当選後の予約のキャンセルは御遠慮ください。（なお、使用許可を行った時点で都に対する使用料の納付義務が生じるため、使用許可後は実際の使用の有無に関わらず使用料を納付していただきます。）

４　予約受付の確認

予約受付の完了後、「受付番号」を記載した電子メールを、原則として予約受付日の翌平日まで（予約申込日が金曜日、土曜日及び日曜日のときは翌週の月曜日）に送信いたします。

令和６年３月４日（月曜日）１０時５９分を過ぎても受付完了メールが届かない場合は、同日の１３時００分～１５時００分の間に「９　問合せ先」に電話で問合せてください。

５　抽選

１つのコマに対して予約申込が複数の申請者からあった場合は、抽選を行います。

抽選は、当課において公平かつ厳正に行います。公開による抽選会は行いませんので御了承ください。

６　抽選方法

抽選は１コマごとに行います。また、次の順序で行います。

（１）午前→午後の順。

（２）４月２日→６月２５日→４月９日→６月１８日→４月１６日→６月１１日→４月２３日→
６月４日→５月１４日→５月２８日→５月２１日の順

予約申込が１申請者のみのコマは、無抽選で予約確定とします。

午前の抽選で１日使用希望の申請者が当選したときは、午後半日使用希望の申請者も落選となります。

多くの方に使用していただくため、先行した他のコマの抽選で１度も当選していない申請者がいたときは、その申請者を当選（複数のときは該当者だけで抽選）とし、他の申請者は落選とします。

最大当選コマ数は**６コマ**です。ただし、無抽選で予約確定したコマは数えません（この場合でも、指定された最大希望コマ数**（上限６コマ）**を超えて予約確定することはありません。）。

７　抽選及び結果発表

令和６年３月４日（月曜日）抽選

抽選結果を、**３月５日（火曜日）１７時までを目途に、**当選・落選にかかわらず全ての申請者に対して、予約申込時に指定されたメールアドレス宛に電子メールで送信いたします。

８　当選後の手続

当選された申請者は、「旧前田家本邸洋館貸出のご案内（撮影使用許可）」をお読みいただき、使用許可申請書・企画書等を、使用希望日の１か月前までに当課に提出してください。

９　問合せ先

東京都教育庁地域教育支援部管理課文化財保護担当　担当者：荻原、岡田

電　話　０３－５３２０－６８６２

メール　S9000026@section.metro.tokyo.jp

（メールの場合、メール件名文頭に【問合せ】とご記入ください。）